

明石市立保育所等一般廃棄物収集運搬処理業務委託仕様書

本仕様書は、明石市（以下「委託者」という。）が委託する明石市立保育所等一般廃棄物収集運搬処理業務委託の仕様を定めるものであり、受託者は本仕様書に基づき、誠実に業務を遂行するものとする。

1 目的

本業務は、明石市立保育所等から排出される廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に収集、運搬、処分することを目的とする。

※本業務の対象となる廃棄物の種類については、以下のとおり

- ①可燃ごみ（生ごみ、紙くず、使用済おむつ等）
- ②缶、ビン、ペットボトル

2 業務名

明石市立保育所等一般廃棄物収集運搬処理業務委託（単価契約）

3 契約の種類

単価契約

※委託費には、収集、運搬、処分等当該業務にかかる全ての費用を含む。

4 業務対象施設

別紙1のとおり

5 履行期間

令和2年6月1日から令和3年3月31日まで

6 業務内容

- (1) 廃棄物の排出予定量は1か月あたり10,684 kg(排出予定量の算出根拠は別紙2のとおり)。ただし、排出予定量は、実際の排出量とは異なる恐れがある。なお、その場合においても契約金額の増減は行わないこととする。
- (2) 廃棄物の収集日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに年末年始（12月29日から31日、1月2日、3日）を除く日とし、収集時間は午前9時30分から午後4時の間とする。

7 受託者の資格等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第7条第1項の規定による明石市長の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者であること。

8 業務計画書の提出

業務の履行に当たり、業務計画書を委託者に提出しなければならない。業務計画書には、業務体制・作業手順・作業方法・連絡体制等を記載し、契約締結後1週間以内に提出すること

と。

9 委託業務完了の提出書類

1ヶ月の業務完了に際しては、「完了届」を翌月5日までにこども育成室に提出すること。

10 委託料の支払い

- (1) 受託者は、各月の業務終了後、委託料を翌月初めに請求するものとする。
- (2) 委託者は、完了届及び請求書が適正であると認めた場合、請求のあった日から30日以内に委託料を支払うものとする。

11 その他

- (1) 受託者は業務中に施設、設備等の汚破損が生じた場合には、速やかに施設長に報告する。
なお、故意又は過失による汚破損の場合には、受託者は委託者に対し、その損害の全部につき、現状に復し又は損害の賠償をする。
- (2) 作業に当たって事故が発生した場合は、直ちに施設長に報告し、その全てについて、書面でこども育成室に報告する。
- (3) 受託者は、一般廃棄物処理の許可を受けたことを証明する書類を委託者に提出し、確認を受けなければならない。契約後、変更があった場合も同様とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項に関しては、委託者・受託者協議の上決定する。

収集施設一覧

保育所名	施設長名	所在地	郵便番号	電 話	F A X
市立松が丘保育所	石上 照子	松が丘3丁目2-1	673-0862	078-911-0360	078-911-0360
市立明南保育所	日高 千佳子	東野町 2222	673-0844	078-911-3849	078-911-3849
市立明南保育所 分園	久禮 明子 (副所長)	中崎2丁目6-15	673-0883	078-913-0080	078-913-0080
市立王子保育所	松岡 滋美	大道町1丁目10-17	673-0029	078-927-2100	078-927-2100
市立鳥羽保育所	今川 正子	小久保5丁目4-1	673-0005	078-928-6425	078-928-6425
市立松陰保育所	根本 郁代	大久保町松陰 1007	674-0053	078-935-8492	078-935-8492
市立高丘保育所	竹内 陽子	大久保町高丘3丁目3	674-0057	078-935-1894	078-935-1894
市立八木保育所	松江 明美	大久保町八木 483	674-0063	078-935-8818	078-935-8818
市立江井島保育所	佐藤 美保	大久保町江井島 260-2	674-0064	078-946-0429	078-946-0429
市立中尾保育所	三宅 富美子	魚住町中尾 600-5	674-0082	078-947-4306	078-947-4306
市立土山保育所	野崎 美香	魚住町清水 2281	674-0074	078-942-1436	078-942-1436
市立二見こども園	松野 多鶴子	二見町東二見 448	674-0092	078-942-3454	078-942-1322

令和2年度 教育・保育施設利用児童数

※児童数はR2.4.1現在

施設名	0	1・2	3	4	5	合計
松が丘保育所	5	39	27	58	129	
明南保育所	3	28	25	53	109	
明南保育所分園	1	12	0	0	13	
王子保育所	2	24	19	38	83	
鳥羽保育所	4	31	23	53	111	
松陰保育所	4	38	24	51	117	
高丘保育所	4	32	25	65	126	
八木保育所	3	23	24	51	101	
江井島保育所	2	23	16	37	78	
中尾保育所	8	40	26	50	124	
土山保育所	2	22	15	43	82	
二見こども園	4	28	41	96	169	
計	42	340	265	595	1242	

令和2年度 ごみ排出量見込(1日あたり)

単位：kg

施設名	おむつ	その他	合計
松が丘保育所	35.2	15	50.2
明南保育所	24.8	15	39.8
明南保育所分園	10.4	5	15.4
王子保育所	20.8	15	35.8
鳥羽保育所	28	15	43
松陰保育所	33.6	15	48.6
高丘保育所	28.8	15	43.8
八木保育所	20.8	15	35.8
江井島保育所	20	15	35
中尾保育所	38.4	15	53.4
土山保育所	19.2	15	34.2
二見こども園	25.6	25	50.6
計	305.6	180	485.6

※給食ごみなし

※定員多いので+2袋

※おむつごみは0～2歳児1人あたり0.8kgで計算

※その他のごみは保育室・給食室からでるごみで

45ℓごみ袋で3袋程度(1袋5kgで計算)

☆1か月あたり廃棄物排出予定量

・平日21日分	⇒	10,198 kg
・土曜4日分	⇒	486 kg
		合計 10,684kg

※土曜のごみの排出量は平日の1/4とする。